

第2章 計画の方向性

1 基本理念と将来ビジョン

文化芸術は多種多様なものです。一つ一つの文化や芸術表現が、独自の個性を持つのと同じように、市民一人一人の考え方も立場も違います。このような文化芸術と社会の持つ多様性をいかして、本市では文化芸術が社会の様々な分野で活用され、全ての市民の生活の中に根付くように文化芸術振興を推進してきました。

本計画は文化芸術の特性をいかして誰もが参加できる社会を実現していくために、様々な場面で関わる市民（文化芸術を創る人、表現する人、継承する人、鑑賞する人、保存する人、ボランティアで関わる人、支援する人など）と、文化芸術の持つ創造性や多様性を暮らしにいかしていく市民（文化芸術を仕事とする人、観光や産業などのまちづくりにいかす人など）を「まつやま文化人」とし、将来ビジョンを「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」としています。

<基本理念>

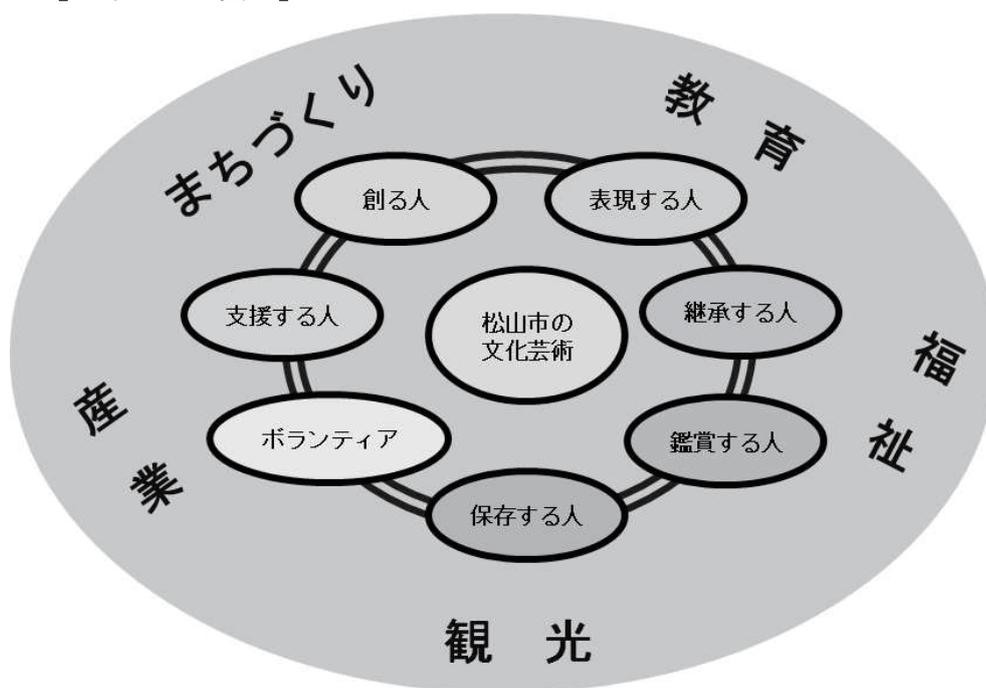
- ・ 文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を目指す
- ・ 文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成を目指す
- ・ 文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぐ

<将来ビジョン>

- ・ 市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり

※まつやま文化人＝松山の文化芸術に様々な分野や場面で関わる人、文化芸術の持つ創造性や多様性を暮らしにいかす人

【 イメージ図 】



2 計画期間

昨今の急速な社会経済情勢の変化を勘案し、計画期間は令和5年度から令和9年度の5か年とします。

3 新たな取組

第二期松山市文化芸術振興計画では、国の文化政策の動向や社会情勢の変化に対応するために、第一期計画で掲げていなかった新たな取組を実施します。

① 「人材・担い手の育成」

- ・創る人、表現する人、継承する人、鑑賞する人、保存する人、ボランティアで関わる人、支援する人を文化芸術振興での人材・担い手と位置付け、文化芸術の価値や発想をいかした社会活動を推進していく市民を育みます。
- ・(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などで文化に精通した専門的人材を育成・確保し、市全体の文化芸術活動を支援していきます。

② 「地域文化資源の活用」

- ・郷土芸能や郷土料理(食文化)などの生活に根ざした文化、市民に親しまれている祭事、指定文化財などの保存、継承を支援することで、本市固有の文化芸術資産を本市内外に発信します。

③ 「誰もが参加できる社会の構築」

- ・市民誰もが文化芸術活動に参加できる機会を提供します。
- ・文化芸術を活用した国際交流の機会を提供することで、異文化理解を促進します。

④ 「地域コミュニティ形成への活用」

- ・誰もが居心地よく過ごせるように、地域住民の交流拠点づくりや市民参加型ワークショップなどを通じた市民同士の相互理解・対話を図る機会の提供に取り組みます。

⑤ 「教育・福祉への文化芸術の推進」

- ・障がいのある人たちの表現等に寄り添う支援やアーティストとの協働などの推進に努め、多様性を担保した社会づくりを目指します。

⑥ 「交流・関係人口の創出による産業経済の活性化」

- ・アーティストやクリエイターなどの創造的な人材が、滞在制作などを通じて地域との交流や関係を持つことで地域が活性化されていくことを目指します。
- ・地域文化資源を活用した文化体験などの「コト消費²」への対応に取り組みます。

² 体験や経験を重視した消費行動のこと。